

## 災害対策用緊急自動車の配備について

総務部防災安全課

米子市では、火災、風水害、原子力災害等あらゆる災害の際に、市民の生命、身体、財産の安全確保するため、緊急自動車である公用車を2台配備し、危機管理能力の向上を図りましたのでお知らせします。

### 1 配備にかかる車両

#### (1) 消防団指揮広報車

米子市消防団本部員の活動はもとより、市内で発生した災害の際に市職員が現場へ急行し、現場での対応が速やかにできるよう配備しました。なお、市民への情報提供に使用する広報マイクや無線機等も装備しています。

主な装備 散光式警光灯、補助警光灯、サイレンアンプ、マイク広報装置  
M C A無線機（市役所本庁舎、淀江支所などと通話可能）

購入費用 約185万円（国の緊急防災減災事業債を活用）

運用開始 平成26年3月11日

#### (2) 原子力防災車（鳥取県からの貸与車両）

国の原子力施設等緊急時安全対策交付金を活用して、鳥取県が米子市、境港市等の関係機関に配備（貸与）した車両で、パトランプを装備し緊急走行が可能です。原子力災害発生時の市民の安全確保や災害情報の広報等のために使用します。

主な装備 散光式警光灯、サイレンアンプ、マイク広報装置

運用開始 平成26年3月24日



（消防団指揮広報車）



（原子力防災車）

## 2 導入前に行う運転研修

米子市では、初めて緊急自動車を導入することとなることから、緊急自動車での事故防止を図るため、実車を使用しての運転研修を実施しました。

研修日時 平成26年3月24日(月)

研修場所 陸上自衛隊米子駐屯地自動車運転教習所

研修内容(1) サイレン等機器取扱い方法

(2) 緊急走行の際の基本的運転操作

(3) 実車を使用した模擬緊急走行体験

研修対象 総務部防災安全課員11名



(訓練状況写真)

総務部防災安全課 山脇

☎0859-23-5338